

地域防災を効果的に推進するために必要な 男女共同参画の視点について

平成 24 年 12 月 25 日

仙台市男女共同参画推進審議会

はじめに

平成 23 年 9 月に仙台市が策定した「男女共同参画せんだいプラン 2011（以下「計画」という。）」においては、本計画を効果的に推進するため、重点課題については、仙台市男女共同参画推進審議会の場で必要に応じて提案や助言を行うなど、より客観的な評価手法を導入することとしている。

平成 24 年度については、次の理由から、重点課題のうち、「女性の視点を反映した震災復興・防災対策の推進」を取り上げ、「地域防災を効果的に推進するために必要な男女共同参画の視点」について、意見を取りまとめることとした。

東日本大震災では、避難所等において女性が声を上げにくい、意見が反映されにくいという状況がみられた。その一方で、地域によっては、女性が支援者として積極的に関わり、地域全体として共助の活動がうまく展開したという事例もあった。

これまで、地域防災は、消防団などを始め男性が中心となって担ってきた面が強かったが、地域での防災活動を促進し、自主防災力の向上を図るためには、特に、女性の参画を進めることが喫緊の課題である。

本審議会では、これまでの地域防災の取り組みや震災時の状況、女性が抱えた困難や支援活動などの事例をもとに、議論を進め、提言をまとめた。

仙台市においては、本提言をふまえ、関係機関等と連携を図りながら、計画に取り組み、男女共同参画の一層の推進を図りたい。

1 提言を行うにあたっての前提（共通認識）

提言を行うにあたり、これまでの議論を踏まえた、地域防災における男女共同参画を推進する上での共通認識は以下のとおりである。

(1) 地域防災における自助・共助のあり方は地域の住民自身が決めることである。

- ・今回の大震災では、地域防災における自助・共助の重要性が改めて認識されたが、自助・共助の担い手は地域の住民であり、その地域の住民がどのような備えが必要か考え、何をするか自分たちで決定し、実行するということである。
- ・地域防災計画の見直し等が進められているが、それを運用し、実行するのは、

その地域の住民自身である。

(2) 女性が「決定する」立場に参画することが必要である。

- ・災害時において、男女が共に、自助・共助の活動に参画するという事は、当然のことであるが、一方で、地域の事を決定する立場にある地域団体の代表への女性の参画はまだまだ少ない。また、「防災は男の仕事」といった性別役割分業意識にも根強いものがある。このことは、女性の意見やニーズが反映されにくい要因となっている。
- ・女性が、地域防災における自助・共助の本当の担い手となるためには、「決定する」という立場に参画するということが必要である。

(3) 地域の多様なニーズを把握するためにも、女性の参画は重要である。

- ・地域には様々な人が住んでおり、多様なニーズがある。地域防災を考えるにあたっては、その多様なニーズが把握され、対応が決定される必要がある。
- ・しかし、今回の震災でも、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦等の困難を抱えやすい人（要援護者）は、困難を抱えるがゆえに、我慢をしたり、遠慮をしたりといった状況におかれやすかったということがあった。
- ・現時点では、要援護者は女性がケアしている場合が多く、地域防災における自助・共助の活動に女性が参画すること、特に「決定する」という立場に参画することは、困難を抱えやすく、声が届きにくい要援護者のニーズを把握し、ニーズに応じた対応を決定することが可能になる。

(4) 地域防災への女性の参画が、災害時に発生する様々な困難を把握し解決につながる、という経験を蓄積する場が必要である。

- ・地域防災における自助・共助の活動をスムーズなものにするためには、日頃から地域におけるつながりを作っておくことや、経験を共有しておくことが必要である。
- ・要援護者が、困難を抱えるがゆえに、我慢をしたり、遠慮をしたりといった状況におかれやすくなるということは先にも述べたとおりだが、地域防災訓練等で、ともに意見を出し合うという経験や、困難さを共有することにより、災害時にもスムーズに対応できる。
- ・また、共に活動したという経験は、性別役割分業意識を解消することにもつながり、女性にとっても大きな自信となる。

(5) 地域防災を効果的に推進するためには、地域団体、NPO団体、企業、行政などによる様々な形での連携が必要である。

- ・地域防災は、自助・共助、そして、公助が効果的に展開されることが必要であ

り、地域団体、NPO団体、企業、行政等、様々な主体が連携しあい、それぞれ主体的に取り組むことが必要である。

- ・その中で、女性の参画を進めることが「てこ」になり、地域における男女共同参画を幅広く推進することができる。

(6) 地域防災計画には、災害発生後に起こることを踏まえながら、復興に向けた取り組みや、そこに必要な視点も含めて盛り込むべきである。

- ・災害時の対応についてはもちろんだが、そこからどのように日常生活に戻していくのか、あるいは再構築していくのか、その道筋と必要な視点についても、明らかにしておく必要がある。
- ・被災自治体として、震災の発災時から復興までの過程に経験した様々なことを、同じ失敗を繰り返さないように、そして、災害を乗り越える知恵として後世に伝える責任がある。

(7) 復興のまちづくりには女性の力が必要である。

- ・仮設住宅での見守り活動やコミュニティ作り活動、被災者の起業・就労支援など、様々な支援活動は、たくさんの女性たちによって担われている。また、手しごとや女子会など、女性の集まりは、地域コミュニティを再生していく大切な役割を担っている。復興のまちづくりは、地域コミュニティを再生していく作業であり、その中で女性は大きな役割を果たしている。
- ・また、復興のまちづくりには、生活者としての視点が欠かせない。教育や子育て、地域の安全、暮らしやすさなど、生活者である女性の意見は不可欠である。
- ・女性が、主体的に発言し、決定に関与することが、地域コミュニティや都市にもたらす利益は大きい。

2 地域防災を効果的に推進するために必要な男女共同参画の視点について

1に示した共通認識に立ち、今後、仙台市が地域防災を効果的に推進するために必要な男女共同参画の視点について、以下のとおり提言する。

(1) 日常的に政策形成及び意思決定の場への女性の参画を推進する仕組みづくりー積極的改善措置（ポジティブアクション）ーに取り組むべきである。

- ・地域の女性の意見や活動の実績を政策形成の場に反映させるため、女性の参画を積極的に推進する必要がある。特に、地域防災会議への女性の参画は、地域防災における男女共同参画を推進するために不可欠である。委員構成の見直し等を含め、女性の参画を積極的に推進するべきである。

- ・地域防災を担う自助・共助の活動の現場である町内会等の地域組織の代表者にも女性を増やし、地域レベルでの男女共同参画を進める必要がある。
- ・そのためにも、地域防災計画には、復旧・復興の各段階において、女性の参画を推進するよう記載するべきである。

(2) 地域防災への女性の参画を進めるためには、女性が参加しやすい環境づくりが必要である。

- ・防災は男性中心になりやすい領域であるからこそ、活躍する女性を育てるためにはてこ入れが必要である。例えば、地域防災リーダーの養成や地域防災訓練等、町内会等に呼びかけて実施する場合は、町内会ごとに女性の参加人数を割り当てるなど、女性が確実に推薦されるような仕組みが必要である。
- ・募集用のパンフレットなどにおいても、女性のイラストや活躍の事例を載せるなど、女性が自然に参加できるような広報の工夫が必要である。
- ・講座や会議の開催時間、開催場所など、地域の女性が参加しやすい工夫をする必要がある。

(3) 地域防災と復興のまちづくりを担う女性の人材育成が必要である。育成に当たっては、男女共同参画の視点、人権・多様性を尊重できる視点が必要であることから、県内で唯一の男女共同参画の専管財団である公益財団法人せんだい男女共同参画財団が、積極的な役割を果たすべきである。

- ・地域の女性たちの潜在能力を引き出すため、指導的役割を果たす女性の人材育成と、その人材を活用する仕組みが必要である。
- ・公益財団法人せんだい男女共同参画財団は、女性の自立と社会参画の推進を目指して活動している団体として、ノウハウや人材、ネットワークを蓄積してきており、地域防災及び復興のまちづくりを担う女性の人材育成に取り組むべきである。

(4) 男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）は地域防災を考える上で重要であり、行政・企業は、その推進に取り組むべきである。

- ・子育て世代の女性の就労の増大が予想され、主婦の存在を前提とした地域防災のあり方には限界がある。一方で、災害時、介護や子育てを代替するものがなく、また、労働の現場における女性の立場が弱いため、やむを得ず退職した女性も見られた。
- ・災害時にも、子育て期の従業者等が安心して、復旧・復興に取り組めるよう、緊急時の24時間保育の実施等、介護・子育て支援体制を整備するべきである。
- ・併せて、行政・企業は、従業者が雇用を脅かされることなく、家庭や地域における災害復旧や自助・共助活動に取り組める体制を検討するべきである。

- ・また、団塊世代が定年を迎える時代となり、退職後、地域活動の担い手として活躍できるような方策を検討するべきである。

(5) 地域防災への対応には、地域に多様なニーズがあることや、災害対応や避難所運営には知識や技術が求められることを理解する「場」が有効である。行政は、女性の視点での地域防災訓練や避難所設営ワークショップ等の実施を、地域団体やNPO団体等と連携して推進するべきである。その際、性別役割分業を固定化しないようにすることが必要である。

- ・効率的な避難所運営や要援護者への支援には、知識や技術が必要である。
- ・性別役割分業により個人の能力を固定化するのではなく、必要な知識や技術を習得し、実践できるようにすることが必要である。
- ・避難所設営ワークショップや女性の視点での地域防災訓練は、子育てや介護などのニーズや地域の様々な資源の掘り起こしなど、多様な視点を共有できる「場」として有効である。平常時に、ニーズを出し合い、コンセンサスが得られていれば、災害時にも要望を言えるような関係を作ることが可能になる。
- ・また、ニーズが把握されていれば、地域の中で解決できない課題については、ボランティアやNPO団体などと連携するなど、支援を受け入れやすくなる。

(6) 地域防災及び復興のまちづくりにおける男女共同参画を推進するため、行政は地域が取り組みやすい仕組みづくりや情報提供をする必要がある。

- ・地域防災や復興のまちづくりに女性の参画を進める「きっかけ」を作ることが必要である。これは、地域活動に参加しにくい、仕事を持つ男女や若者に対しても必要なことである。
- ・情報提供や仕組みづくりの例としては、地域における好事例の集積、避難所設営ワークショップや防災ゲーム等のキットの貸出、指導者の紹介などが考えられる。
- ・男性や次代を担う子どもに対する男女共同参画の理解に向けた働きかけが必要である。
- ・町内会、学校、子育て中の母親のグループ、「おやじの会」等の父親のグループ、老人クラブ、大学生、企業など、様々な主体や年齢層を対象にすることも有効である。
- ・市内全域、企業等で展開されるよう、行政として実施を働きかけていくべきである。

仙台市男女共同参画推進審議会委員名簿

[任期：平成 23 年 9 月 1 日～平成 25 年 8 月 31 日]

平成 24 年 12 月 25 日現在

	氏 名	職 業 等
会 長	下夷 美幸	東北大学大学院文学研究科准教授
副会長	佐藤 慎也	山形大学地域教育文化学部教授
委 員	大江 広夫	仙台市立袋原小学校校長(任期：平成 24 年 10 月 10 日～)
〃	長田 伸一	母子生活支援施設仙台むつみ荘施設長
〃	小野寺 健	仙台市議会市民教育委員会委員長(任期：平成 24 年 10 月 10 日～)
〃	加茂 光孝	親子向けパフォーマンスグループ「そらとぶクレヨン」代表
〃	草 貴子	公募委員
〃	佐藤 美砂	弁護士
〃	佐藤 理絵	株式会社河北新報社 教育プロジェクト事務局部長兼論説委員
〃	高野 雅之	株式会社鐘崎
〃	高橋 嘉代	公募委員
〃	高橋 弘子	宮城労働局雇用均等室長(任期：平成 24 年 10 月 10 日～)
〃	望月 美知子	つつじが岡メンタルクリニック院長
〃	池田 和子	仙台市立東二番丁小学校校長(任期：～平成 24 年 8 月 20 日)
〃	河崎 祐子	東北大学大学院法学研究科准教授(任期：～平成 24 年 9 月 30 日)
〃	橋本 啓一	仙台市議会市民教育委員会委員長(任期：平成 23 年 9 月 9 日～平成 24 年 9 月 5 日)
〃	原田 俊男	宮城労働局雇用均等室長(任期：～平成 24 年 9 月 10 日)

(五十音順)

仙台市男女共同参画推進審議会の開催状況

平成 24 年 3 月 21 日

- 男女共同参画せんだいプラン 2011 を効果的に推進するための取り組みについて
- 助言・提言をいただくテーマについて

平成 24 年 5 月 23 日

- 行政・関係者からの情報提供
 - ① 地域防災の仕組み・行政における取り組み
消防局減災推進課 主査 山田 耕太郎
 - ② 震災時に地域で起こったこと
六郷地域包括支援センター センター長 渡邊 美智子

平成 24 年 7 月 27 日

- 市民グループからの情報提供
 - ① 岩切・女性たちの防災宣言
岩切・女性たちの防災宣言を作る会 緑上 浩子、角田 美佐子
 - ② 防災・災害復興に関する団体の取り組み
特定非営利活動法人イコールネット仙台 代表理事 宗片 恵美子

平成 24 年 10 月 10 日

- 提言骨子（案）について

平成 24 年 11 月 29 日

- 提言（案）について